

「ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議」会議録

1. 会議名

平成 27 年度 第 2 回ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議

2. 開催日時

平成 28 年 2 月 16 日 午前 10 時～12 時

3. 開催場所

第四分室 2 階 会議室

4. 出席者氏名

(委員)

森山直人委員・石原徳子委員・萩原勇委員・石川京子委員・海賢嘉胤委員
東薫委員・上谷豪委員・高橋君枝委員・立本英機委員・諏訪晴信委員
齋藤秀明委員・飯島稔代理委員・早瀬登美雄委員・市瀬秀光委員
井澤修美代理委員・村田均委員・立田和男委員

(事務局)

和田のり子(子育て支援課長)・奥井菜摘子(子育て支援相談係係長)
千葉麻衣(主任主事)

5. 議題

- 1 平成 27 年度 実務者会議の実施状況について
- 2 平成 28 年度 ならしのこどもを守る地域ネットワークの運営について
- 3 ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会について

6. 会議内容

(1) 平成 27 年度 実務者会議の実施状況について

- ①早瀬委員(実務者会議座長)より説明
- ②事務局和田課長より説明
 - ・相談実施状況について
 - ・実務者会議報告
 - ・ほめて伸ばす子育てトレーニング講座について

(2) 平成 28 年度 ならしのこどもを守る地域ネットワークの運営について

- ①事務局和田課長より説明

平成 27 年度に見えてきた課題に基づき、平成 28 年度の取り組みについて

②意見交換

森山委員より

- ・中央地区の平成 27 年度の虐待件数は前年度比で既に 120%増となっている。他児童相談所と同様、管内も人員・人材不足は深刻な状態。

石原委員より

- ・通年の事業としては、難病の子を持つ家庭の支援や臨床心理士による子育て相談を実施している。
- ・今年度の母子保健推進協議会としての会議では管内の周産期・乳幼児の虐待に関する会議を行った。各関係機関の状況把握・情報交換の貴重な場となった。来年度は就学児を対象にし、開催したいと考えている。
- ・訪問看護や SW の意見等、様々な立場からの意見を集約し、早めに対応できるようにしておくことが肝要である。

萩原委員より

- ・警察としては安全相談、職務質問、110 番通報等で事案となる。習志野市の安全相談は増加傾向。通報があれば、現地に赴き確認をする。

石川委員より

- ・就学時健診で子どもたちの口を診る。最近は口腔ケアのされている子が多い。小学 3、4 年生位までは虫歯のある子は少ない。昨年と同じ場所が治療されていない子がいるとネグレクトを疑い、養護教諭に伝えるようにしている。

東委員より

- ・実務者会議に関しては、関係機関の御苦労が見えてくる。ここ近年は、離婚家庭が増えている印象がある。保護者から話があっても、家庭のことには立ち入れなかったり、若い教諭がアドバイスするのは難しかったりとジレンマに陥る。
→子育て支援相談室にはひとり親の自立を支援する機能もあるので相談できる場所として紹介、活用していただきたい。

上谷委員より

- ・相談の分類や統計についての切り口の工夫をして欲しい。例えば 200 万／年以下の収入世帯を貧困世帯として切り出す等。
- ・実効性のある「見守り」については平成 27 年度の研修会での内容が明確に示されていて納得できる内容だった。

- ・小さいうちにサインに気付き、フォローする仕組みをつくること。
- ・ペアレントトレーニングが個別対応で必要な場合の実施はどこが担うのか。

高橋委員より

- ・現在、主任児童委員と子育て支援相談室で地区ごとに会議を行っている状況。できることから対応していく。「見守り」の方法もどのような方法が良いか関係機関と検討・連携していく。
- ・ペアレントトレーニングのトレーナー資格を活かす方法を考えていく。

立本委員より

- ・人権相談の相談窓口への相談は少ない。小中学校でビデオを使用した人権教育を行う等で啓発をしている。子どもの将来をもっと長い目で見ていく必要があるのでは。人権教育は依頼があれば、職場等にも出張できる。

齋藤委員より

- ・個々の相談は類似点はあるとしても対応は100件あれば100とおりに思う。家庭の中に入り込む難しさや、時間をかけた、ていねいな対応等、現場職員の苦労は多いがそれが解決につながっていくと考える。

諏訪委員より

- ・乳幼児から青少年の年齢までの支援を限られた職員配置で行っている。1つのケースに他機関が連携して対応にあたることは必然となってくる。人員・人材の確保の必要性については承知している。

飯島代理委員より

- ・情報共有と連携の必要性、母子保健・生活保護・障がいの各部署との連携は普段から充分行われていると認識しており、今後もお願いしたい。

市瀬委員より

- ・学校では子どもを通して家庭の問題が見えてくることが多い。ネグレクトや身体的虐待は発見しやすい立場にあると考えている。普段より早期発見に努力し、こどもの安全安心に活かしていく。

井澤代理委員より

- ・放課後児童会には、ひとり親世帯も多く入会している。今年度は要対協主催の研修に、多数の支援員が参加することができ、好評だった。

- ・今年度、公民館職員がペアレントトレーニングのトレーナー資格を取得した経緯もあり、公民館の自主事業に活かしたり、フォローアップ等、連携をしていきたい。

村田委員より

- ・例えば、こどもの問題として反社会的な行為があったとしても、そこには家庭の養育の問題が根にあったり、発達の問題があったり等、家庭全体に関わることも多く、学校だけでの問題解決が難しいケースが増えている。その際、民生児童委員や相談室との連携が有効と考える。

立田委員より

- ・今年度、救急出場による搬送 8,061 件、患者 7,215 名、うち、15 歳以下の少年は 678 名となっている。虐待としての出場はない。
- ・家庭児童相談室から、夜間における子どもの保護の流れ(フロー)をいただいております、必要時はそれに従い対応することになっている。

(4)ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会(案)について 和田課長説明

7. 所管課名 子育て支援課

電話番号 047-451-1151 (内線)468

FAX 番号 047-453-5512